

【管理運営状況公表様式】

令和3年度 青森県立種差少年自然の家の管理運営状況

県所管課	教育庁生涯学習課
指定管理者	三八五グリーンネット (代表者である団体) 三八五交通株式会社 (構成員) 三八五フーズ株式会社
指定期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
施設の利用許可に関する業務	小・中学校の集団宿泊訓練や野外活動、生活指導及び子ども会等の団体の自然体験活動に関する受入れ業務を行った。
施設の維持管理に関する業務	草刈りを始めとした維持管理を日常的に行うとともに、利用者である児童等の安全を第一に、折れ枝の撤去や蜂・熊等の対策、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒作業等、安心して快適な施設の整備に努めた。
施設の業務の実施	季節にあわせたプログラム活動を実施する「たねさしワールド」をはじめとする各種主催事業を適切に実施し、自然体験や創作活動の機会を提供した。各種メディアによる広報活動も積極的に行い、参加者の増加に努めた。 また、職員自らが各種地域イベントに出向き、自然物を活用した創作活動を行うなどの出前講座を実施し、施設外での体験活動の機会の充実に努めた。
自主事業	令和3年度は11件の自主事業を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中止が4件、荒天による中止が1件となり、6件の実施となった。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
施設利用延べ人数	H30	23,000	23,561	(前指定期間の実績)	
	H31/R1	24,020	20,797	86.6%	88.3%
	R2	21,000	16,096	76.6%	77.4%
	R3	16,500	14,087	85.4%	87.5%
出前講座参加人数	H30	18,000	14,502	(前指定期間の実績)	
	H31/R1	18,010	16,363	90.9%	112.8%
	R2	16,700	3,534	21.2%	21.6%
	R3	4,000	4,659	116.5%	131.8%

【増減理由】

・施設利用延べ人数

広報活動に力を入れ、上北・三八管内小・中学校の児童・生徒全員に年間イベント情報を配付したり、各関係機関への情報提供やマスコミを活用した広報活動を積極的に行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館措置等もあり、施設利用延べ人数が減少した。

・出前講座参加人数

三八・上北管内の関係機関等へ実績を踏まえた事業説明及び利用促進のPRを積極的に実施したことにより、参加人数が増加した。

### 3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	共同生活を体験するために設置された施設であるということに鑑み、丁寧で均質なサービスの維持・向上に努めた。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	関係団体への説明や、各種メディアによる積極的な広報、主催事業の活動内容の見直し等、利用促進のための取組みを行った。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	活動や宿泊のための設備、用具類について、定期的に点検し、必要に応じて速やかに修繕を行うとともに、日常的に宿泊室等の点検や寝具等の清掃を行うなど、利用者の安全性や快適性を考えた施設管理に努めた。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	海での活動や火を扱う活動の際には複数の指導員を配置し利用者の安全確保を図った。 また、衛生看護員の配置や地震・火災等における緊急時対応に係る内部研修を実施するとともに、安全管理マニュアル、安全指導マニュアルを整備し、所内会議・研修等で随時内容を確認し、適切な危機管理に努めた。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	経理規程等、関係規則に則り、適切な指定管理料の執行に努めた。
⑥活動が安全で安心して利用できるよう業務が適正に行われているか。	3	3	活動内容等に関する事前打合わせの丁寧な実施、野外活動時に引率者等に無線機を携帯させ、気象情報などの情報提供が即時に行われるよう、また緊急時に安全な避難ができるよう体制を整え、利用者が安心して活動に取り組めるよう努めた。 また、利用者からの改善要望事項については、職員間で共通理解を図り、改善した。

⑦食事提供が安全で安心して利用できるよう業務が適正に行われているか。	3	3	<p>調理器具の衛生管理や、食中毒防止のための指導、調理員の健康管理など衛生面に配慮するとともに、食物アレルギーへの対応等、利用者の要望に臨機応変に対応し、安全・安心な食事提供に努めた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策について、食堂内の動線や配膳の方法等を整理し、安全管理マニュアル内に定めている。</p>
⑧成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	3	3	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業中止や利用申込数の減、宿泊利用の減等の影響もあり、施設利用述べ人数については、目標達成とはならなかったが、積極的な広報活動を行い、出前講座参加人数は増加した。</p> <p>利用者ニーズを踏まえた活動プログラムの見直しや自主事業の企画、新型コロナウイルス感染症対策に係る取組の周知等、目標達成のための努力が行われていたと認められる。</p>
⑨その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	<p>関係法令を遵守した。また個人情報の保護に対する体制を構築し、適切に管理運営を行った。</p>
総合評価	3	3	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者数が減少する中、各種団体の利用希望に沿った受入れを適切に実施し、自主事業においては、利用者ニーズを踏まえた事業の企画等により、成果目標の達成に努めた。</p> <p>また、設備や用具類の日常的・定期的な点検に基づく速やかな不具合の改善等により、利用者の安全を第一に考えた快適な利用環境づくりに努めるなど、適切な施設の維持管理を実施した。</p> <p>総合的に、年間を通して青森県立種差少年自然の家の設置目的に沿った管理運営が行われていたと評価する。</p>

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する